

山県市子ども・子育て支援事業計画内容変更(案)

- ・ 第4章 子ども・子育て支援の施策展開
- ・ 資料編
山県市次世代育成支援行動計画からの継承施策一覧

※ 変更ある頁のみを抜粋しています。(第4章のみ)
(ページ番号は変更前の計画のページ番号と同じです。)

※ 変更箇所は、赤字で見え消し修正を行っています。

P. 5 1

3. 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

(1) 子ども人口の推計

※本文省略

【子ども人口の推移】

単位：人

	《実績》					《推計》	
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
総人口	29,421	28,938 29,055	28,492 28,386	28,110 28,304	27,839 27,920	27,530	27,131
0歳	153	158 146	151 143	132 140	137 138	134	130
1歳	170	155 167	165 159	161 156	150 152	150	146
2歳	183	172 176	161 173	170 165	169 162	158	156
3歳	186	184 187	182 180	169 177	192 169	166	162
4歳	217	191 188	181 189	184 182	177 179	171	168
5歳	202	216 219	193 190	190 191	193 184	181	173
0歳～5歳	1,111	1,076 1,083	1,033 1,034	1,006 1,011	1,018 984	960	935
6歳	222	199 202	217 219	197 190	195 191	184	181
7歳	241	223 223	197 203	220 220	200 191	192	185
8歳	233	238 243	223 225	198 205	226 222	193	194
9歳	261	234 231	234 241	224 223	198 203	220	191
10歳	258	262 260	232 230	241 240	227 222	202	219
11歳	282	258 258	259 260	234 230	242 240	222	202
6歳～11歳	1,497	1,414 1,417	1,362 1,378	1,314 1,308	1,288 1,269	1,213	1,172

(各年4月1日)

P. 5 2

(2) 教育・保育のニーズ量見込み

【本市に居住する就学前児童の教育・保育事業ニーズ量の見込み】

単位：人

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
1号	39	39	146 38	135 37	131 35
2号	448	440	413 426	380 416	369 403
3号	259	251	148 245	148 240	145 235

P. 54・55

(2) 教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

※特定教育・保育施設…幼稚園、保育園、認定こども園

確認を受けない幼稚園…施設型給付を受けない幼稚園

地域型保育事業…小規模、家庭的、居宅訪問型、事業所内保育

単位：人

		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育が 必要	
			教育希望が 強い	左記以外			
平成 27 年度	(参考) 児童数推計A	559		332	143		
	保育利用率 (B÷A)	7.0%	4.5%	75.7%	66.6%	26.6%	
	ニーズ量の見込みB	39	25	423	221	38	
	提供量 (確保方策)						
	特定教育 ・保育施設	幼稚園、保育園、認定こども 園	0	423		221	38
	確認を受けない 幼稚園	上記に該当しない	64		—		
	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業所内保育	—		0	0	
	認可外保育施設		0		0	0	
	提供量合計C		487		221	38	
保育利用率の目標値 (C÷A)				66.6%	26.6%		
過不足分 (提供量－ニーズ量)		0		0	0		

平成 28 年度	(参考) 児童数推計A	550		321	140		
	保育利用率 (B÷A)	7.10%	4.40%	75.60%	66.70%	26.40%	
	ニーズ量の見込みB	39	24	416	214	37	
	提供量 (確保方策)						
	特定教育 ・保育施設	幼稚園、保育園、認定こども 園	0	416		214	37
	確認を受けない 幼稚園	上記に該当しない	63		—		
	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業所内保育	—		0	0	
	認可外保育施設		0		0	0	
	提供量合計C		479		214	37	
保育利用率の目標値 (C÷A)				66.70%	26.40%		
過不足分 (提供量－ニーズ量)		0		0	0		

※ 平成29年度児童数は実績値

		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育が必要		1・2歳保 育が必要	0歳保育が 必要	
			教育希望が 強い	左記以外			
平成 29 年度	児童数A	562 532		319 314	137 138		
	保育利用率 (B÷A)	6.8% 7.1%	4.3% 4.5%	71.5% 75.6%	65.5% 66.6%	26.3% 26.1%	
	ニーズ量の見込みB	38	24	402	209	36	
	提供量 (確保方策)						
	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	3 0	413 402		124 209	24 36
	確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない	143 62		—		
	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業所内保育	—		0	0	
	認可外保育施設		0		0	0	
	提供量合計C		559 464		124 209	24 36	
	保育利用率の目標値 (C÷A)				38.9% 66.6%	17.5% 26.1%	
過不足分 (提供量－ニーズ量)		95 0		▲ 85 0	▲ 12 0		

平成 30 年度	児童数A (見込み)	518		308	134		
	保育利用率 (B÷A)	7.1%	4.6%	75.6%	66.6%	26.1%	
	ニーズ量の見込みB	37	24	392	205	35	
	提供量 (確保方策)						
	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	3 0	380 392		124 205	24 35
	確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない	132 64		—		
	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業所内保育	—		0	0	
	認可外保育施設		0		0	0	
	提供量合計C		515 453		124 205	24 35	
	保育利用率の目標値 (C÷A)				40.3% 66.6%	17.9% 26.1%	
過不足分 (提供量－ニーズ量)		62 0		▲ 81 0	▲ 11 0		

平成 31 年度	児童数A (見込み)	503		302	130		
	保育利用率 (B÷A)	7.0%	4.6%	75.5%	66.6%	26.2%	
	ニーズ量の見込みB	35	23	380	201	34	
	提供量 (確保方策)						
	特定教育・ 保育施設	幼稚園、保育園、認定こども園	3 0	369 380		122 204	23 34
	確認を受け ない幼稚園	上記に該当しない	128 58		—		
	特定地域型 保育事業	小規模、家庭的、 居宅訪問型、事業所内保育	—		0	0	
	認可外保育施設		0		0	0	
	提供量合計C		517 438		145 204	27 34	
	保育利用率の目標値 (C÷A)				40.4% 66.6%	17.7% 26.2%	
過不足分 (提供量－ニーズ量)		79 0		▲ 56 0	▲ 7 0		

5. 教育・保育事業

【現状】本誌の教育・保育施設は保育園が中心となり、公立保育所と私立幼稚園1箇所を合わせると市内に⁸箇所あります。(以下文書省略)

【確保の方策】本市は市内全域を1区域として考え、市内のどこに居住していても全ての保育園を利用できます。2号、3号認定の受け入れは、市内の保育園で進めています。保育園⁷箇所の総定員⁷³⁰770人のため、2号、3号認定の受け入れについては、既存の保育園にて必要量の確保を行い、サービスの提供主体となる保育士の維持確保に努めます。(以下文書省略)

【教育・保育事業の年度別見込量と確保提供量】

単位：人

	実績	推計				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み						
1号認定		39	39	146 38	135 37	131 35
2号認定		448	440	413 426	380 416	369 403
3号認定		259	251	148 245	148 240	145 235
②確保方策						
1号認定	—	39	39	146 38	135 37	131 35
2号認定	441	448	440	413 426	380 416	369 403
3号認定	172	259	251	148 245	148 240	145 235
②-①		0	0	0	0	0

6. 相談支援

(1) 地域子育て支援拠点事業

【現状】乳幼児及びその他保護者が相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談情報の提供、
「山県市子育て支援センター」の1箇所
 助言その他の援を事業で、本市では、「おやこYY広場」「子どもげんきはうす」の2箇所で実施してい

山県市子育て支援センター

【確保の方策】今後もこの~~2施設~~を中心に、交流・相談等地域の子育て支援を確保していくとともに、利用率高めていくための方策を検討していきます。

【地域子育て支援拠点事業の年度別見込量と確保提供量】

単位：人【延べ利用/年】

	実績	推計				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み		1,072	1,040	3,912 1,020	3,912 997	3,912 975
②確保方策	951	1,072	3,520	3,912 1,020	3,912 997	3,912 975
②-①		0	2,480	0	0	0

(2) 利用者支援事業

【現状】子どもまたはその身近な場所で、子どもの成長・発達の確認、教育・保育施設や地域の子育て
山県市子育て支援センターを
 支援事業等の提供提供及び必要に応じ育児等の相談・助言を行うとともに、~~関係機関との連絡調整等を実~~
 中心に実施しています。山県市子育て支援センターに利用者支援専門員を配置し、利用者支援相談窓口を
~~施する事業です。現在は、月に1回保健ふれあいセンターでの乳幼児相談の実施と、市の窓口（来庁・~~
~~常設しており、保健福祉ふれあいセンターでの乳幼児相談（1回）、市の窓口（来庁・電話・メールなど）~~
~~電話・メールなど）、保育園、子育て支援センターなどにおいて相談等に応じています。~~

山県市子育て支援センターを中心

【確保の方策】今後も引き続き、市の窓口、乳幼児相談、保育園、子育て支援センターを中心に情報提供や相談支援を継続することとし、専門の相談員の配置については、状況に応じて将来的な実施の検討をします。

7. 訪問系事業

(1) 乳幼児家庭全戸訪問事業

※ 本文省略

【乳幼児家庭全戸訪問事業の年度別見込量と確保提供量】

単位：人【実人数】

	実績	推計				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み		155	153	137 151	134 149	130 147
②確保方策	164	155	153	137 151	134 149	130 147
対象者実数		132	131			
②-①		0	0	0	0	0

8. 通所系事業

(2) 一時預かり事業、ファミリーサポート・センター事業

※ 本文省略

【一時預かり事業等の年度別見込量と確保提供量】

単位：人〔延べ利用/年〕

	実績	推計				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み						
1号認定		37	36	35	34	33
2号認定 (幼稚園)		2,757	2,712	2,627	2,555	2,481
2・3号認定		1,323	1,293	1,258	1,227	1,198
②確保方策						
市町村実施	521	4,080	4,005	3,885	3,782	3,679
独自事業	—	37	36	35	34	33
②-①		0	0	0	0	0

※実績は、ファミリー・サポート・センター事業及び保育所における一時預かり実績



※様式変更

(保育園・幼稚園分とファミリー・サポート・センター利用分が一体となっていたが分離して表示)

【一時預かり事業等の年度別見込量と確保提供量】

(保育園・幼稚園分)

単位：人〔延べ利用/年〕

	実績	推計				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み						
幼稚園実施分				2,750	3,000	3,000
		2,794	2,748	2,662	2,589	2,514
保育所実施分				340	330	320
		1,005	982	955	932	911
②確保方策						
市町村実施	521	4,080	4,005	3,885	3,782	3,679
独自事業	—	37	36	2,750	3,000	3,000
				35	34	33
②-①		0	0	0	0	0

(ファミリー・サポート分)

単位：人〔延べ利用/年〕

	実績	推計				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み						
		318	311	150	150	150
				303	295	287
②確保方策						
市町村実施		318	311	150	150	150
				303	295	287
②-①		0	0	0	0	0

P. 63

(3) 延長保育事業（時間外保育事業）

※ 本文省略

【時間外保育事業の年度別見込量と確保提供量】

単位：人〔実人数〕

	実績		推計			
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み		168	164	170 160	169 156	168 152
②確保方策	168	168	164	170 160	169 156	168 152
②-①		0	0	0	0	0

P. 64

(4) 病児・病後保育

【現状】病児について、病院等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業です。本市においては、**市内実施事業者及び市内に事業実施可能な施設が無い**ため、岐阜市など近隣市町と協定の締結と協定を締結して実施しています。

【確保の方策】**市内事業者及び**現在協定を締結している岐阜市、関市、美濃市、各務原市と協定を継続して、今後とも必要な提供体制の確保に努めると共に、必要に応じて関係機関と協議していきます。

【病児・病後事業の年度別見込量と確保提供量】

単位：人〔延べ利用/年〕

	実績		推計			
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み		256	251	171 244	166 238	162 232
②確保方策	174	256	251	171 244	166 238	162 232
②-①		0	0	0	0	0

(5) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【放課後児童クラブの年度別見込量と確保提供量】

単位：人〔実人数〕

	実績			推計		
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
①量の見込み		167	158	199 152	190 140	183 133
小学1～3年生		135	127	168 123	163 112	153 106
小学4～6年生		32 32	31 31	31 29	27 28	30 27
②確保方策	165	167	158	152	140	133
②-①		0	0	0	0	0

9. その他の事業

(1) 子どもが健康に成長するための支援事業

※ 本文省略

【妊婦健康診査年度別見込量と確保提供量】

単位：回

	実績	推計				
	平成25年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
量の見込み		2,310	2,282	2,254	2,226	2,198
利用量	1,822	1,964	1,940	1,672 1,916	1,652 1,892	1,631 1,868
利用割合	72.4%	85.0%	85.0%	74.2% 85.0%	74.2% 85.0%	74.2% 85.0%

山縣市次世代育成支援行動計画からの継承施策一覧の変更

具体的施策の事業名	概要等	主管課
特定事業主行動計画	職員が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職員のニーズに即して策定する行動計画を着実に推進し実施する。	総務課 人事秘書室
防犯灯設置事業	一般公道とみなされる道路で、防犯上危険と認められる箇所へ、自治会からの要望に基づき防犯灯を設置する。	総務課
交通環境整備	通園・通学路等の事故防止のため、カーブミラー及び看板等の整備を推進する。	
保育園児交通安全教室	各保育園において、交通指導員による交通安全教室を実施する。 (はなぞの北幼稚園を含む)	
小学生交通安全教室	各小学校において、交通指導員による交通安全教室を実施する。	
男女共同参画プラン	市男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会の形成に向けて総合的に取り組む。	企画財政課
乳幼児医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、小学校就学前までの医療費（外来・入院）を無料化とする。	市民環境課
子ども医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、小学校1年生から中学校3年生までの医療費（外来・入院）を無料化とする。	
高校生医療費助成	高校生等の保護者に医療費（外院・入来）の自己負担相当分を「山県まちづくり振興券」で助成する。	
母子家庭等医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している母と当該児童及び父母のいない当該児童の医療費（外来・入院）を助成する。 (※所得制限あり)	

父子家庭医療費助成	保護者の医療費負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりのために、18歳に達した日以降の最初の3月31日までにある児童を監護し、また養育している父と当該児童の医療費（外来・入院）を助成する。（※所得制限あり）	市民環境課
家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもと家庭に関するさまざまな問題、子どものしつけ、養育、発達に関すること、学校生活、非行、家庭環境などについて専門の相談員が相談に応じる。（家庭相談員）	福祉課
特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある満20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的に支給する。（※所得制限あり）	
障害児福祉手当	常時介護を要する在宅の障がい児に対して支給する。（※所得制限あり）	
障がい児・者居宅介護（ホームヘルプ）	居宅において介護、家事等生活全般にわたる援助を行う。	
児童発達支援	通所により障がい児の日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行う。	
障がい児・者短期入所（ショートステイ）	保護者の病気その他の理由により障害者支援施設等に短期間入所し、必要な支援を行う。	
障がい児・者地域生活支援事業	日中一時支援・移動支援等	
子ども子育て支援広報活動	広報紙により子ども子育て支援等に関わる事業の周知を行い、啓発に努める。	
障がい児保育事業	障がい児の入園受入をし、障がいの程度により加配保育士を配置する。	
出産祝金	次代を担う子の出産を奨励し、第3子以降の子を出産した場合に、お祝い金（1人10万円）を山県まちづくり振興券にて支給する。	
児童手当	中学校終了前の児童を養育している方に手当てを支給することにより、子育て家庭の生活の安定と促進を図る。（※所得制限あり）	
新生児出産祝金（削除）	次代を担う子の出産を奨励し、新生児の出産に対しお祝い金（1人10万円）を山県まちづくり振興券にて支給する。	
ひとり親家庭相談	関係機関と連携しながら、子育てや生活・就労など、さまざまな分野の総合窓口として相談に応じる。（母子自立支援員）	

児童扶養手当	父母の離婚や父の死亡などにより、父と生計をともにしていない児童（父親が一定の障がいの状態にある家庭を含む）が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図る。（※所得制限あり）	福祉課
母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母及び父子家庭の父の主体的な取り組みを支援し、就労による自立の促進を図るため、母子家庭自立支援教育訓練給付金給付金を支給する。	
高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、就職に有利な国家試験取得と経済自立のために2年以上養成機関で修学される場合、一定の期間について訓練促進費を支給する。	
母子寡婦福祉資金貸付	母子家庭及び父子家庭や寡婦の自立の援助と児童の福祉を推進するために、無利子または低利子で資金の貸付を行う。	
三日里親事業	養護施設入所児童が夏休み中の3日間をボランティアの家庭で過ごし家庭の温かい雰囲気の中で生活してもらう。	
(要保護児童対策協議会) 児童虐待予防対策	虐待を受けている子ども、その他の要保護児童、要支援児童若しくはその家族、特定妊婦への援助や児童虐待の予防、要保護児童等の早期発見及び適切な支援を図るために要保護児童対策協議会において関係機関との連絡調整を密にする。また、あらゆる事業や施設において、早期発見、早期対応、発生予防体制を強化する。	
異世代交流会	老人クラブの各種の行事や「いこいの広場」の事業を通じて異世代間の交流会を行う。	福祉課 (子育て支援センター)
子育てネットワーク	子育て中の保護者同士、また地域の支援者及び行政とのよりよい関係作りをめざして、連携の在り方を検討し、イベント等を開催する。また、市内で行われている子育て関係の事業の広報活動を展開する。	
乳幼児教室	子育て中の母親の育児不安やストレスを軽減するため、各地域の公民館で教室を開催する。親子あそびや子育てについて学習する。	
託児ボランティア育成 (ミルクーママボランティア)	子育て支援事業や乳幼児健診等における託児を充実するため、託児ボランティアの育成をすともにも資質向上も図る。	
ミルクーkids	0歳児の母親同志の交流を図り、育児について学ぶ教室	

ミルキーママ ボランティア（託児派遣）	母親が子育てに関わる研修や活動を行う時に子どもの託児を引き受け手の組織づくり	福祉課
子育て支援センター	育児の悩みや不安などに関する相談・支援及び研修を実施し、安心して子どもを産み健やかに育てることができる環境づくりの事業を推進する。	
地域福祉推進計画	平成25年3月に策定された計画に基づき、次世代育成支援を含む地域ぐるみでの地域福祉推進に取り組む。	福祉課 (社会福祉協議会)
こども相談	主任児童委員及び民生委員・児童委員が子育てに悩んでいる方の相談に応じる。	
児童館事業	2つの児童厚生施設で未就学児を対象とした幼児行事、1・2歳児を対象に幼児サークルを開催。小学生対象の学童行事を開催。	福祉課（高富児童館・子どもげんきはうす）
ことばの相談室	幼児から小学生までの健常児・障がい児を対象に、言葉の発達上の問題及び精神発達上の問題について、相談・指導・訓練を行う。	福祉課 (ピッコロ療育センター)
青波福祉プラザ事業 (平成28年度事業終了・削除)	乳幼児から高齢者までの交流の場及び生活支援の場を提供し、交流の促進及び健康の維持促進、地域住民の福祉の増進と福祉活動の育成発展を図る。	福祉課（指定管理者NPOどんぐり会）
乳幼児健診 3・4か月児健診 10・11か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診	乳幼児の健康状態や成長発達を確認するとともに、親どおしの交流や育児不安等に対して支援する。	健康介護課
妊婦一般健康診査	妊婦1人あたり14枚の受診券を交付し、経済的負担の軽減をはかるとともに、妊娠中の健康管理を支援する。	
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	全ての出生児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況・養育状況を把握し、必要に応じて助言する。	
乳幼児訪問・未熟児訪問	未熟児は全て訪問、その他訪問が必要とされる乳幼児を家庭や保育園などを訪問し、健康状態等を確認するとともに、支援方法などについて情報提供等を行う。(健診未受診者、要経過観察者等)	
乳幼児相談 (電話・来所等含む)	乳幼児の発育・発達、育児の相談をうけ、育児不安等の解消をはかる。	
発達支援相談 (すこやか相談)	ことばや発達等について臨床心理士が個別相談を行う。	

発達支援教室 (あそびの教室)	ことばや発達について心配のある未就児に対して、あそびを通じてふれあうことの楽しさやコミュニケーションの広がり育てる。	健康介護課
6・7か月健康教室	生後6～7か月児を対象に、身体計測、離乳食の進め方(試食を含む。)等の教室を開催する。	
フッ化物洗口・ブラッシング指導	う歯予防のため、市内保育園・幼稚園・小学校・中学校で実施する。子どもや保護者等に口腔内を健康に保つことの大切さを伝えていく。	
性教育、喫煙・薬物乱用防止教育の実施	生きる教育、命を大切にすることを思春期の子どもたちや保護者等に実施する。	
母子健康手帳交付	健康な赤ちゃんを産み育てるために、母子健康手帳、妊婦健診受診券の発行。	
妊産婦相談・訪問	妊婦の健康状態や希望により相談・訪問を行い、安心安全な妊娠出産を支援する。	
広報で健康情報の掲載	最近の子育て事情等情報提供をする。	
二次および三次予防接種	定期の予防接種が特別な疾患等で接種できない場合、医療体制が充実した医療機関で接種する。	
予防接種	予防接種法に基づき、定期の予防接種を実施	
はみがきけんしん	歯のみがき具合の検査(歯の汚れの検査)歯科健診、フッ化物塗布、歯科保健指導を実施	
児童虐待予防対策	家庭訪問や乳幼児健診未受診者把握など、様々な場面を通じて、親子関係や児の発達状況を確認する。	
食育推進サポーター活動支援	子どもたちが健全な食生活を実践することは、健康で豊かな人間性を育む基礎となり、また子どもへの食育を通して大人自身もその食生活を見直すことが期待されることから、食育推進サポーターによる子どもへの食育活動への支援を行う。	
保育時間に食育カリキュラムの組み入れ保育園の食育体験活動	保育園食育計画をもとに、年次にあわせた食育活動を園ごとに実施する、さらに体験活動においては、ソーシャルキャピタルを活用して進める。	
健康山県21	市民の健康増進を目的とし、市民と協働で健康づくりを推進する。	
口腔保健推進協議会	口腔保健思想の普及、歯科疾患の予防のため、関係機関と連携を取りながら、総合的かつ効果的な歯科保健事業を推進する。	

学校給食地産地消推進事業	地産地消に基づいた少年期からの食農教育を推進し、児童・生徒が「食」を選択する力を習得する。	産業課
雇用の確保	企業誘致にあわせ、市内での雇用機会の拡大を図る。また関係機関との連携により雇用に関する相談・情報の充実を図る。	
労働環境	各種法制度の普及・定着に取り組むほか、子育てに対する理解や協力の促進を図るとともに、子育てしやすい就業形態の導入に向け、企業に対する啓発・働きかけを行う。	
新エネルギーの推進 (平成26年度事業終了・削除)	新エネルギーを推進することにより、すべての世代に資源の大切さ、新しいエネルギーによる生活環境づくりを提案し、自然環境・新エネルギー等の理解・興味を深める。	
母子世帯向住宅	母子寮入寮者で扶養している児童が18歳以上となったため等の事由により、退所を要求されている者に対して入居を優先的に取り扱い、他の母子家庭（配偶者のいない女子が現に児童を扶養しているもの）を次いで優先的に取り扱う。	建設課
多子世帯向住宅	18歳未満の児童が3人以上いる世帯について入居を優先的に取り扱う。	
幼年消防クラブ事業	火に対する正しいしつけを体得させ、火遊びの防止をすすめる。また集団活動を通じて健全な育成を図る。	予防課
少年消防クラブ事業	火災を予防する方法や火についての問題点を身近な生活の中に見出し、社会科、理科等の学習につなげる。	
乳幼児救急講習事業	乳幼児に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	南消防署
小学校救急講習事業	小児・成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	
中学校救急講習事業	成人に対する心肺蘇生法・応急手当講習会	
火の用心育成事業	防火映画(ビデオ)を上映し、火の怖さを学ぶ。	
職場見学事業	庁舎(消防署)見学を通じて、防火意識の向上を図る。	
体験入隊事業	消防署での職場体験を通じ、規律や団体行動を学ぶ。	

教育相談員による相談	問題を抱え相談が必要な児童生徒の相談活動を実施する。また、教室へ行けない児童生徒への援助もする。	学校教育課
生活相談員による児童生徒への指導援助	不登校の児童生徒または生徒指導上、集団での生活に適応できない児童生徒を適切に指導援助する。	
大規模改造事業	昭和56年以前に建築された施設の内外装整備を順次行う。(富岡小・いわ桜小・高富中体育館)	
スクールニューディール政策 ICT	市内小中学校にて56台のテレビのデジタル化 教育用コンピューターを児童生徒に3.6人に1台 校務用パソコン1人1台 各校1台以上の電子黒板ユニットの導入	
科学作品相談コーナー	夏休みの科学作品づくりに対して、その進め方や作品内容の質問に答えたりアドバイスを行ったりする。	
夏の学習教えてあげるよ	中学生が小学生に夏休み中の学習を教えることを通して、異年齢の絆を深め、互いの学習意欲を喚起する。	
不審者出現時における学校支援ボランティアの活用	年度当初、保護者等から「学校支援ボランティア」の登録を行い、登下校時において不審者が出現した場合、学校支援ボランティアによる巡回を行うことで、児童生徒の安全を確保すると同時に、事故の未然防止に努める。	
人権同和教育における教職員の指導力向上に関する事業	市内小中学校の教職員を対象に研修会等を実施することで、人権教育における指導力向上に努める。	
山県市教育委員会指定研修校・研究指定校事業	市内の12小・中学校の中から毎年2～3校を指定し、山県市の学校教育の方針と重点の具現に資する。	
専門的な知識・技能を有する外部講師の活用	教科・総合的な学習の時間等において、学習内容にかかわる専門的な知識・技能を有する講師を学校外から招聘し、より教育内容(活動)の充実を図る。	
学力向上・基礎学力確保等に係る非常勤講師の配置	学習支援員による、特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する指導・援助を行う。	
要保護及準要保護児童生徒援助費補助金及び特殊教育就学奨励費補助金交付事業	経済的理由によって、就学困難と認められる児童・生徒又は、特殊学級に就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行うことにより義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。	

家庭教育支援 (保育園・小学校・中学校)	各保育園・小学校・中学校において、家庭の教育力向上のための講座・親子体験活動を実施する。 企画運営：保育園・小中学校の保護者	生涯学習課
総合型地域スポーツクラブ活動支援	幼年期から高齢者までスポーツの楽しさを伝え、スポーツによる新しい生活環境づくりを提案する。	
子ども110番の家	警察署及び小中学校、青少年育成会、子ども会と連携をとり、子ども110番の家の整備と連絡調整を図る。	
社会人権教育	子どもを含めた人権問題の解消のために、市民の人権感覚を豊かにするための研修や大会を実施する。	
読み聞かせ	読み聞かせ教室（図書館・図書室）、簡単な工作活動（図書室）を実施する。 拠点：山県市図書館、みやまジョイフル倶楽部図書室	生涯学習課 山県市図書館
やまがた子ども文化クラブ	小中学生の放課後及び休日の過ごし方を援助するため、各種体験活動の実施、市内外の子ども向け活動の情報提供をする。	やまがた子ども文化クラブ (生涯学習課)
青少年健全育成	青少年育成市民会議を核として、地域に根ざした青少年健全育成に関わる活動を展開する。	山県市青少年育成市民会議 (生涯学習課)